

平成30年7月2日

日本学生支援機構奨学金 家計急変及び自然災害による 緊急・応急採用について

現在、家計急変及び自然災害による災害救助法適用地域の世帯の学生を対象に、日本学生支援機構奨学金の「緊急採用」および「応急採用」の申し込みを受け付けています。

貸与を希望する方は、下記担当係へご相談ください。

奨学金の概要

種類	貸与期間
緊急採用（第一種） ※無利子貸与	家計急変の生じた月あるいは災害発生月以降の希望する月から平成31年3月まで ※ただし、「緊急採用（第一種）奨学金継続願」を提出することで、翌年度末まで貸与を継続できる場合があります。
応急採用（第二種） ※有利子貸与	平成30年4月以降の希望する月から修業年限の終了月まで

【担当】

学生部学生支援課 学生支援係（角間キャンパス本部棟2階）

TEL：076-264-5170（受付時間 平日 9:00～17:00）